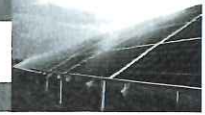




秋本議員の再生エネ永田町報告



再生エネ30年目標にとらわれず、最大限の導入を

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

エネルギー基本計画の党内での議論が進められており、再生エネを主力電源と位置付けることなどが示されています。2030年の再生エネ導入目標の22%～24%に変更がないことは寂しい限りですが、4年前のエネ基改定時の再生エネに対する記載ぶりと、今回の改定案における再生エネの記載ぶりを鑑みると、良い意味で隔世の感を禁じ得ません。それは議論に参加するわが党の議員の発言にも顕著に出ていて、4年前では考えられないほどに再生エネ派の議員が多くなったと思います。こうした議員の発言などによって、当初のエネ基案にあった「再生エネは、火力による調整が必要なので脱炭素化電源ではない」と言ったとんでもない記載は削除され、逆に「2030年エネルギーミックスの実現とそれに止まらない導入を追及」と言った記載が追加されました。

また、再生可能エネルギー普及拡大議員連盟をエネ基の議論に合わせて何度か開催し、第4次となる提言をとりまとめました。総論部分の主たる内容については、①再生エネを主力電源に位置付けること。②再生エネの賦課金は2030年以降減少し限界費用が0円となる電源が出てくるにも関わらず、再生エネは価格が高いということばかりが喧



提言を菅官房長官に手渡した

伝されている。長期的な視点で再生エネの普及拡大を図るためにも、2030年以降の賦課金の見通しを示すべきであること。③再生エネを産業連関表に正式に位置付けて公的なデータに基づく経済波及効果の試算をできるようにすること。④エネルギー高度化法で定める非化石電源比率30年44%を達成するための中間目標の設定を早期に行うこと。⑤非化石価値取引市場をしっかりと成熟させること。そして最後に、⑥2030年の長期需給見通しで示された再生エネの導入目標にとらわれることなく、最大限の導入が

可能となるよう常に努めると共に、30年以降の長期の再生エネ導入目標についても示すこと、としました。この他にも各種電源ごとに各論を示し、様々な対策を講じることを提言では求めています。詳細な内容については私のHPに近日中にアップする予定なので、そちらをご覧くださいと思います。この提言の提出先については、内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣や外務大臣等の複数の大臣、役所となっています。もちろん、提出するだけではなくてフォローアップも議連でしていくことになります。



海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案、いわゆる洋上風力新法ですが、春先に国会へ提出されるまでは良かったのですが、未だに委員会付託すらままならず、1分たりとも審議されない状況が続いています。この主な原因は、付託される予定の内閣委員会でIR法案等の他法律案に審議時間が費やされているので、洋上風力新法の審議時間について十分に確保できないからです。国会は会期延長となりますが、この状況に大きな変化はないものと思われるので、洋上風力新法が今国会で成立するかは非常に不透明な状況と言わざるを得ません。もし、今国会で新法が成立しなかった場合には、北東北の募集プロセスや地元自治体との関係等の複雑な問題が発生するので、なんとか今国会で成立させなければならないと思っています。万が一のことについては考えたくもありませんが、今国会で成立しなかった場合については、自民党の総裁選挙後に召集されると思われる秋の臨時国会で再チャレンジということになります。

新法の成立に向けて努力すると同時に、洋上風力の拠点となる港の整備についても考えているところです。洋上風力は港で組み上げることも想定されますが、わが国の既存の港では耐地圧ひとつとっても洋上風力に対応しているとは言い難く、このままでは普及どころか支障事項になりかねません。そのため、国土交通省の中に私をトップとしたヒアリングチームを立ち上げて、国内の大手風力発電事業者から基地港に求めるスペックのヒアリング等を行いました。国会閉会後にはデンマークのエスピアウ港も、自分の目でしっかりと見てくる予定です。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)